

全国海運組合連合会
第338回理事会議事録

日 時 平成30年6月1日（金） 12：00～13：45

場 所 神戸市・三宮 東急REIホテル 3階 ボールルーム

議 題

1. 平成29年度事業報告書並びに収支決算書
及び財産目録・貸借対照表に係る件
2. 平成30年度事業計画（案）に係る件
3. 平成30年度徴収賦課金分担（案）並びに収支予算（案）に係る件
4. 役員交代に係る件
5. 第60回通常総会開催に係る件
6. 内航海運活性化プロジェクトチーム審議状況に係る件
7. 暫定措置事業資金収支実績に係る件
8. 船員対策委員会審議状況に係る件
9. SO_x規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件
10. 内航主要オペレーター輸送動向（3月実績値）に係る件
11. その他 今後の会議予定に係る件

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告とともに、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題 1. 平成 29 年度事業報告書並びに収支決算書
及び財産目録・貸借対照表に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

○平成 29 年度事業報告書について

平成 29 年度事業報告書については、事前に資料を配付しているため説明を省略し、記載内容について意見・質問等を求めた処、出席理事からは特に意見や異議がなく原案通り承認された。

○収支決算書・財産目録及び貸借対照表について

平成 28 年度の収支決算概要は、収入の部に於いて、

- ・関係各位の旺盛な建造申請により、建造納付金収入が伸びたことに伴い、全海運暫定手数料並びに総連合会事業推進収入が増収となった。
- ・平成 30 年 1 月 17 日の臨時総会において賦課金 1 ヶ月分（30 年 3 月分）を免除させていただき、賦課金については同額分が減少。

支出の部に於いて、

- ・人件費の減少については、女性職員 1 名の育休による。
- ・雑費の決算額は、派遣職員 2 名分の経費。
- ・剰余金相当額については、構造改善引当金に充当することとした。
- ・決算関係全般については、5 月 15 日の総務委員会で承認済み。
- ・財産目録及び貸借対照表は、資料の通り。

全海運監事を代表し、矢野監事より平成 29 年度の収支決算が、適法かつ正確と認められたとの監査結果報告を得た。

以上の後、議長が承認方を諮った処、全員の異議がなく、原案通り承認された。

議題 2. 平成 30 年度事業計画（案）に係る件

議長の指示により、事務局は平成 30 年度事業計画（案）を全文朗読し、出席理事からは特に意見や異議がなく原案通り承認された。

議題 3. 平成 30 年度徴収賦課金分担（案）並びに収支予算（案）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

○平成 30 年度徴収賦課金分担（案）について

平成 30 年 4 月 1 日現在、会員（18 組合）各位に所属している事業者数、船腹量等の報告を基に、従来通りの賦課金単価を乗じて算出したものである。

下期賦課金額は、平成 30 年 10 月 1 日現在のデータを基に改めて算出することとしており、暫定的に上期金額を準用し、計上しているものである。

○平成 30 年度収支予算（案）について

収入の部においては、

- ・会員各位（18 組合）よりの賦課金を 12 カ月で計上した。
- ・全海運暫定措置事業手数料は、直近の建造申請の数字を基に計上し、総連合会事業推進収入については、最低保証額とした。

支出の部においては、

- ・構造改善事業費の増額分については、全海運の 60 周年記念行事経費を見込んでいる。

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議がなく承認された。

議題 4. 役員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。（敬称略）

提案組合：九州地方海運組合連合会 所属地区組合：宇部地区海運組合

（新）

濱野善正
宇部興産海運(株)
取締役海運本部長

（旧）

今澄敏夫

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議がなく承認された。
尚、就任日については、来る6月15日開催の第60回通常総会にて承認を得て、同日付となるものである旨付言し、了承された。

議題5. 第60回通常総会開催に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本日、承認いただいた議題1、2、3、4、については、来る6月15日（金）16：00～東京・ホテルルポール麹町に於いて第60回通常総会を開催し、承認を得ることとしており、多数の出席方をお願いしたい。

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議がなく承認された。

議題6. 内航海運活性化プロジェクトチーム審議状況に係る件

議長の要請に基づき、内航海運活性化プロジェクトチーム（以下P・T）の宗田委員長は、大要以下の通り説明した。

本年3月2日と5月9日に内航海運活性化P・Tを開催したが、議題は、暫定措置事業終了後の組合組織・事業の在り方であった。

総連合会の正副会長会議で提案された「暫定措置事業終了後の内航海運業界の在り方」の5項目に対する全海運の意見は、以下の通りである。

正副会長会議において「5項目の提案」の議論を進めることに異論はない。

しかし、その結論についての事業の継承は新しく作られる中央組織であり、現在の総連合会とは違う形になる可能性もある。

以上のことを踏まえ、暫定後の組合組織の形態等について、各委員より以下の通り提案された。

- ・全海運主導の統一組織（全海運を中心とした組織構造）
- ・全海運独立
- ・総連合会を一度解体し立て直す（総連合会の透明化、スリム化）
- ・5組合と総連合会による再編（総連合会の委員会運営を総連合会の事務局ではなく、5組合事務局で運営）
- ・5組合からなる集合体（現状維持）

種々検討の結果、新しい中央組織は必要であるとの意見は、出席委員全員の一致を見たが、その構築方法や内容は今後の検討課題とした。

尚、藏本担当副会長より補足説明の後、藤井会長が、総連合会に対し、今後、総連合会の正副会長会議で「5項目の提案」について議論を進めた内容については、必ず理事会に報告していく事を求め了承された旨、付言した。

又、事務局より平成30年4月23日付け開設された総連合会による「内航輸送に関する適正化事業検討会」、「内航海運活性化基金検討会」及び「民間で行う船員育・養成事業検討ワーキンググループ」について概要以下の通り説明した。

2つの検討会とワーキンググループについては、「5項目の提案」を基に設置されたものであり、検討会のメンバーは、総連合会の理事長（座長）と事務局（部長クラス）の5名。オブザーバーには海事局内航課長、調整官、対策官の3名で、合計8名

ワーキンググループのメンバーは、総連合会の依頼により座長には、藏本副会長が就任し、他各5組合より1名ずつ推薦の合計6名。

尚、全海運のワーキンググループメンバーの推薦者は、藏本副会長より浦山秀大氏（九州地方海運組合連合会・雄和海運㈱代表取締役社長）が推薦され、議長が本件を諮った処、全員の異議がなく承認された。

議題7. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

今年度期首の運輸機構からの借入残高は、165億10百万円。

今年度から運輸機構への返済は、年に1度。8月。

手続き上、前年度1月期申請分までの新規建造船の建造納付金が、返済資金として使用される。

今年度5月期以降に建造申請を受け付ける新規建造船に係る建造納付金は、翌年度の返済資金になる。今年度5月期のみで、18億円。

尚、今年度の返済は、45億10百万円を予定（4月の総務・財務委員会で了承）。

今年度末の借入残高は、120億円以下となる見込み。

又、このままのペースで建造申請がすすむと平成32年度末には、借入金
は0円となる見込みである。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特になく了承された。

議題8. 船員対策委員会審議状況に係る件

議長の要請に基づき、岡本理事（総連合会・船員対策委員会委員）は、大
要以下の通り説明した。

4月20日に開催された船員対策委員会に於いて、国交省海事局船員政策
課、同海技課及び海技教育機構から7名が出席し、短期大学校における専科
教育について乗船実習時間の短縮化（甲・機専科教育へ移行）の提案があっ
た。

各委員は各組合へ持ち帰り、それぞれ意見を取り纏めた上で、5月9日の
船員対策委員会で以下の通り検討し、国交省と海技教育機構に回答すること
とした。

- ① 甲・機両用教育を希望する船主も多数いるので、本科校を甲・機両用
教育で存続させてもらいたい。
- ② 短期大学校の専科教育については、定員を現在の390名より拡大し
てもらえるのであれば、短期大学校を専科教育とし、乗船実習期間を
9か月から6ヶ月に短縮することに伴い、履歴限定期間が、3カ月か
ら6ヶ月に延びるのは、やむを得ない。
但し、内航事業者にとって社船実習を実施しやすくするための緩和措
置を検討してほしい。
- ③ 小樽校の廃止については、北海道民の中にも船員を志望する若年者が
多くいるので、廃校となった校舎を活用する等の何らかの工夫をして
存続できるようにしてほしい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特になく了承された。

議題 9. SOx 規制（燃料油中の硫黄分規制）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

5月16日に開催された政策委員会に於いてSOx規制強化への対応状況について概要が報告された。

これまでのまとめとともに新たな情報として

- ・低硫黄分（0・5%未満）の新適合油（LSC）の価格は、A重油とHSCの価格帯（6万円～4・8万円）の中に入り、可能な限り下方で安定させることが必要であり、現時点では、5・4万円程度と予測される。
- ・海上技術安全研究所において、石油連盟提供の新適合油を使用した陸上実機の燃焼試験を夏季に実施する予定であるが、現在、輸入適合油の燃焼試験を先行して実施している。
- ・適合油の価格を安定させるために国内の商社による輸入適合油の供給実証事業を国交省と協同実施することを検討中。
- ・LNG燃料の他に、LPG燃料を使用することも提案されている。

又、今後の課題として

- ・適合油の価格と供給体制
- ・猶予措置を含めた柔軟な法的運用（特に適合油のバンカリングや貯蔵）
- ・適合油の品質（統一基準や主機等への影響）
等が挙げられている。

以上の説明の後、議長は、今後も理事会等でSOx規制に係る情報提供していく旨を述べ、了承された。

議題 10. 内航主要オペレーター輸送動向（3月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

貨物船の輸送量は、19,678千トンで前年同月比97%、前月（2月）比109%となった。

輸送主要品目別に同年同月比をみると

- ・鉄鋼は、荒天による輸送障害が多く98%
- ・原料は、石灰石はセメントの需要減少や神戸製鉄所の高炉閉鎖に伴う輸送

- の減少により 94%。
- ・燃料は、火力発電所の石炭需要が伸び 122%。
 - ・紙・パルプは新聞紙等の需要の減少が続き 97%。
 - ・雑貨は、荒天の影響はあるが、建設資材、飲料等の輸送が堅調で 103%。
 - ・自動車は、引き続き販売台数の減少で 95%。
 - ・セメントは、荒天による輸送障害もあるが需要も下がっており 89%。

油送船の輸送量は、10,468千KLトンで前年同月比94%、前月(2月)比101%となった。

- ・黒油は、全国的な気温上昇に伴い石油、火力発電所の需要低迷で94%。
- ・白油(ガソリン・灯油・軽油)は、全国的な気温上昇で輸送は低調。又、荒天の影響で不稼働率が前年の2倍以上の船社もあり94%。
- ・ケミカルは、プラントが高稼働にもかかわらず微減の98%。
- ・高圧液化(LPG、塩ビモノマー等)は、LPG、塩ビモノマーが単調で88%。
- ・高温液体(アスファルト、硫黄等)は、アスファルトの需要低調で81%。
- ・耐腐食(硫酸、苛性ソーダ等)は、102%。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特になく了承された。

議題11. その他 今後の会議予定に係る件

今後の理事会を中心とした会議予定について資料に基づき説明するとともに、予め各位のスケジュールに留め置き方を要請した。

尚、併せて予定表に以下の会議を追加方を要請した。

◇10月16日(火) 船主連絡協議会・地方大会(開催地、熊本市内)

◇10月18日(木) 青年経営者と活性化PT委員との意見交換会

(開催地、鹿児島市内)

又、平成31年1月16日(水)理事会開催後の懇親パーティーは、全海運創立60周年記念祝賀会と銘打って17:00~東京・ホテルルポール麴町に於いて開催する旨を説明し、多数の出席方を要請した。

最後に議長が意見を求めた処、出席委員より以下の発言があった。

- ・暫定措置事業終了後の建造申請は、自由建造となるが何らかの規制はやは

り必要だと考えている。危惧しているのは、船種による積荷の厳守。砂利船で貨物を運ぶ。又、コンテナ船のオーナーが、輸入（外航）コンテナ船を内航で使用する等の問題。本日、活性化P・Tの報告もあったが、今後、何らかの見通しはたたないものか。

議長は、上記発言に対し以下の通り回答した。

現状では、活性化P・Tでも総連合会でも何らかの方向性を出したいと話合っている段階であり、決定事項については今後も理事会等で報告する。

- ・「内航輸送に関する適正化事業検討会」と「内航海運活性化基金検討会」について、構成メンバーが総連合会事務局のみで、オブザーバーが国交省。5組合事務局が構成メンバーに入っておらず、このままでは何も変わらない。検討会の内容については、情報開示を求め、確認できるようお願いしたい。

議長は、上記発言に対し以下の通り発言した。

- ・全海運の正副会長会議でも同様の意見が出た。
- ・構成メンバーの変更は難しいと思うが、オブザーバーの出席を認める等、総連合会には申し入れる。

- ・内航海運活性化の基金に関しては、税制に有効な運用をして有効活用していかなければならない。
- 又、自由建造については、暫定措置事業の終了によりこれまで以上に違反行為が目立つようになると思われるので、法秩序の維持、違反行為防止の啓発等内航海運業界全体で考えていかなければならない。

議長は、上記発言に対し以下の通り発言した。

- ・総連合会の正副会長会議では、基金の運用に関して具体的な話は出ていないが、暫定措置事業終了後の将来、経済不況等が生じた場合には、適切に対応できるようにするためにも基金の創設は必要と認識している。

- ・青年経営者と活性化P・Tとの話し合いに於いて以下の要望が出されていたが、進捗状況は如何か。

- ① 499総トン以下の貨物船による船員居住区拡大に伴う、500総トン超船への現行基準適用
- ② 機関部職員の配乗基準の緩和

議長は、上記発言に対し岡本委員に発言を求め、岡本委員は以下の通り発言した。

- ・いずれも同時進行で、機関部職員の配置基準についてはA重油専焼船については、認める方向で検討中。

本年6月中には何らかの方向性が示される予定である。

以上で、全ての議案審議が終了したことから、議長は本会議の議事録署名人として議長の他、藏本副会長、中島専務理事を指名し、謝辞の後、13:45閉会を宣した。

以 上